

平成27年度 保育園・認定こども園の入園申し込みを受け付けます

受付期間 10月15日(水)から29日(水)まで(土曜の午後と日曜・祝日は除く) ※先着順ではありません

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートする予定です。新制度のスタートに伴い、保育所などを利用する際の「①入園手続き」と「②保育料」が変わります。

変更点1：入園手続き



保育所などの利用にあたっては、従来の入園申し込みとは別に、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受ける必要があります。

(1) 支給認定の種類

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)	幼稚園(※)、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の労働や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病などにより、保育を必要とする子ども	

※幼稚園については、新制度に移行する園と現行制度のまま継続する園があります。申し込みの時期・方法については、各幼稚園にお問い合わせください

(2) 保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける人は、保育の必要量によってさらに「保育標準時間」または「保育短時間」に区分されます。

区分	利用できる保育時間
保育標準時間(フルタイム就労を想定)	1日最大11時間+必要に応じ延長保育
保育短時間(パートタイム就労を想定)	1日最大8時間+必要に応じ延長保育

申し込み

支給認定申請書と入園申込書は、各園で10月8日(水)以降に渡しますので、第1希望の園で受取り、受付期間内に同じ園に提出してください。※各年齢の定員がありますので、年齢の定員を超えた場合、希望に沿えない場合があります。継続入園の人も来年度の意向を確認しますので、現在通園している保育園に提出してください。市外の保育園を希望する場合は、子育てあんしん課まで相談ください。

募集保育園・認定こども園

【保育園】 保育園は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。対象年齢は全園0～5歳です。

園名	予定定員	電話番号	所在地	受付場所	開所時間		
					平日	土曜日	日曜・祝日
美郷保育園(法人)[新設園]	120	286-5420	郷町114街区1番	左記と同じ(仮設事務所)	7:00~20:00		8:00~18:00
アリス保育園(法人)	130	294-2525	二日市町65街区2番	左記と同じ	7:00 19:00	7:00 18:00	8:30~17:30
ふじひら保育園(法人)	130	246-1181	藤平142番地				
あわだ保育園(法人)	150	246-3737	粟田5丁目330番地				
ヴィテンSMC保育園(法人)	180	248-6210	横宮町67番地9				
ほのみ保育園(法人)[新設園]	120	248-7767(かんじん)	新庄3丁目145番地				
つばき保育園(法人)	150	248-1155	太平寺1丁目302番地	旧市立栗田保育園(栗田1丁目)	7:15 19:00	7:15 18:00	
エンジェル保育園(法人)	120	248-2888	本町6丁目22番1号	左記と同じ			
はくさん保育園(法人)	250	248-4337	白山町4番2号				
ほりうち保育園(法人)	140	248-2320	堀内4丁目160番地				
富奥保育園(市立)	150	248-0828	中林5丁目30番地				
押野保育園(市立)	170	248-0343	押野3丁目115番地				
御経塚保育園(市立)	130	248-0181	御経塚1丁目288番地				
あすなる保育園(市立)	110	246-0211	御経塚5丁目30番地				

【認定こども園(平成27年4月より認定こども園へ移行する予定の園)】

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。対象年齢は0～5歳です。

園名	予定定員	電話番号	所在地	受付場所	開所時間		
					平日	土曜日	日曜・祝日
和光第二保育園(法人)	160	248-6250	扇が丘15番5号	左記と同じ	7:00~19:00	7:00~18:00	8:30~17:30

変更点2：保育料



保育料は、所得に応じた負担(応能負担)を基本として、平成27年3月頃に決まる国の水準を上限に、市が設定します。また、認定こども園は保護者と園との直接契約となりますので、保育料は直接施設に支払うことになります。

産後休暇、育児休暇後の職場復帰による子どもの入園

産後休暇、育児休暇後に職場復帰する場合は、途中入園になります。保育園は4月に、ほぼ定員に近い状況でスタートしますので、年度の途中に入園を申し出た場合、空きがなく、入園できないことがあります。来年度の途中入園を希望する人は、今回の受付期間中に希望する保育園に申し込みください。

下記窓口の情報ファイルを設置しますので、自由にご覧ください。市のホームページでも見ることができます。  
各保育園、各子育て支援センター、各児童館、保健センター、市立図書館、子育てあんしん課